

③ 人口カバー状況

- 駅・バス停等から半径500m以内を「公共交通を利用できる場所まで徒歩で到達できる区域」とすると、その区域外に居住する人が多く存在します。
- 路線バスが運行していない斐川地域は、ほぼ全域的に区域外となっています。

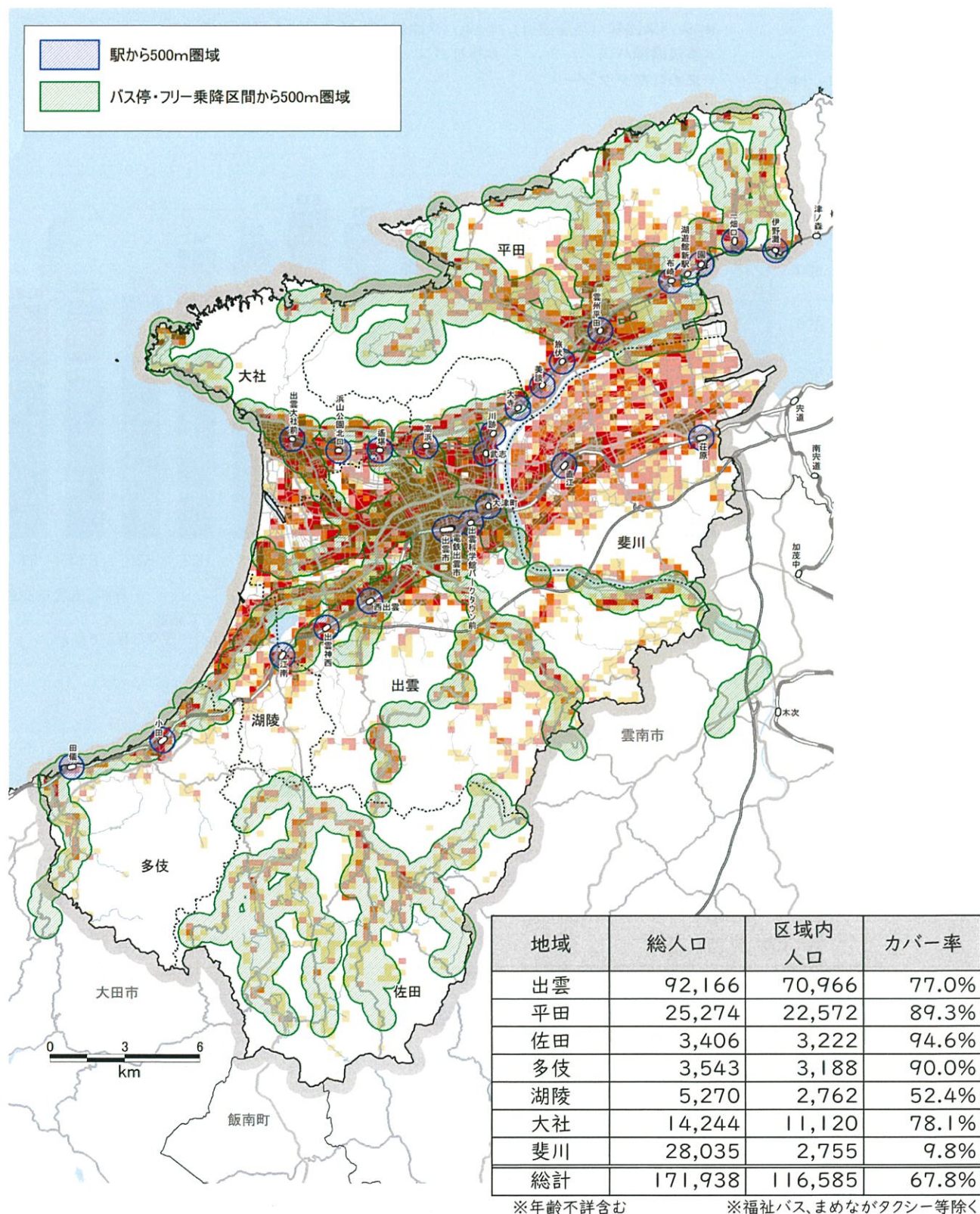
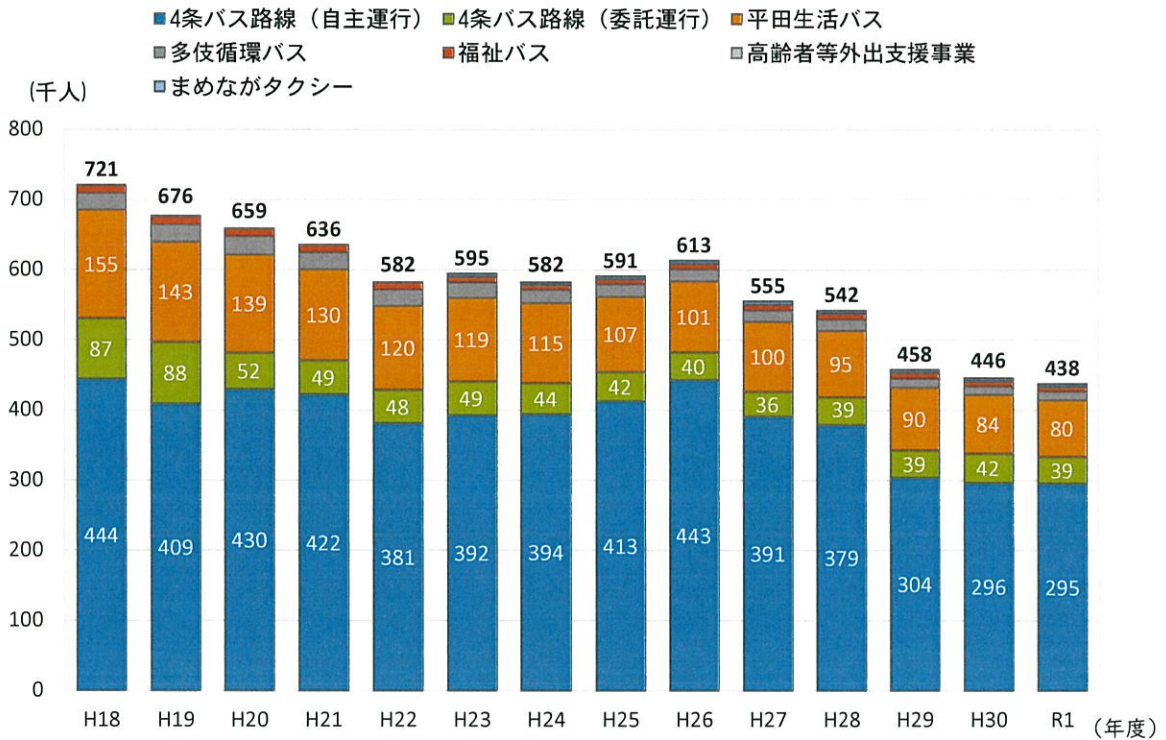


図 鉄道・路線バスによる人口カバー状況

④ 利用者数の推移

- 利用者数は平成27年度から減少傾向にあり、令和元年度の利用者数は438千人と平成18年度から238千人減少しています。
- 自主運行路線の利用者数は、平成の大遷宮の影響を受けて平成23年度～平成26年度にかけて増加しましたが、路線再編が行われた平成29年に大きく減少し、その後は横ばいの状況です。



資料：出雲市交通政策課

※4条バス路線、平田生活バス、多伎循環バスはバス会計年度(前年10月～当年9月)で集計
 ※福祉バス、高齢者等外出支援サービス事業、まめながタクシーは市会計年度(当年4月～翌年3月)で集計

図 公共交通の利用者数

⑤ 見直し基準と該当する路線

- 平成22年に「報告書 出雲市におけるバス交通のあり方」が取りまとめられて以来、出雲市内では見直し基準に基づいた評価、点数に応じた対応が図られてきました。
- 各路線の現状を見ると、4条バス路線(委託運行)を中心に、利用者が少なく、経営状況も悪い路線が複数存在し、路線の必要性や運行形態の見直しが求められています。

表 見直し基準

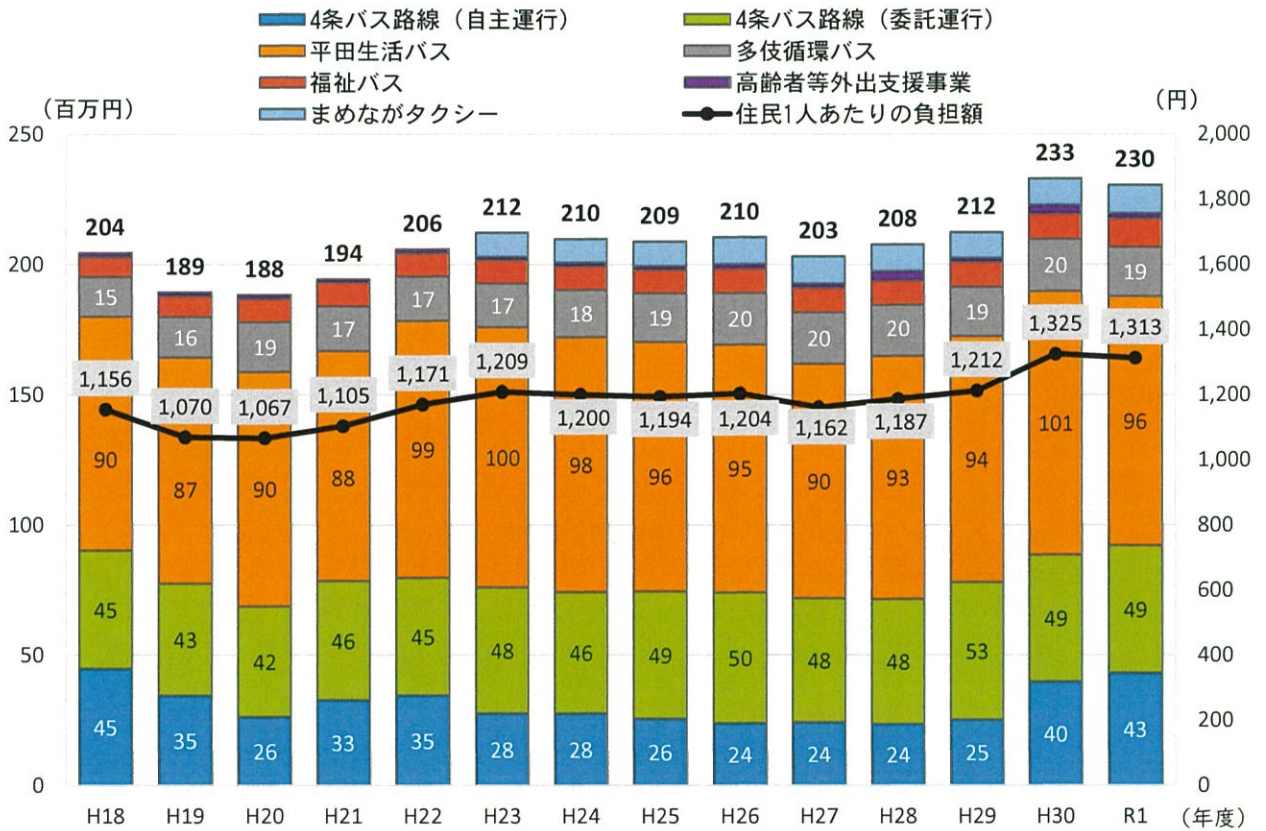
1便当たりの利用者数	利用者1人当たりの経常損益
2.0人未満 (1点)	1,000円以上 (1点) ※過疎・辺地地域を運行する路線は1,500円以上
1.0人未満 (2点)	2,000円以上 (2点) ※過疎・辺地地域を運行する路線は1,500円以上

表 点数別の対応と該当する路線

点数	対応	該当する路線		
		4条バス路線	自家用有償旅客運送	福祉バス
1	地元周知	平成温泉線(江南線) 佐田生活福祉バス： 佐津目線、窪田橋波線、 城川西山中線	平田生活バス： 塩津線、鹿園寺線、 一畑葉師線	湖陵地域
2	見直し協議、 改善に向けた取組	根波線 佐田生活福祉バス：大呂線	平田生活バス：鱈淵線 多伎循環バス：富山線	—
3	見直し策再検討	うさぎ線 佐田生活福祉バス： 朝原線、原田線、毛津線	—	宇那手・ 見々久線
4	廃止の方向で検討	—	—	—

⑥ 市の支出額

- 市の負担額は平成23年度をピークに減少傾向にありましたが、平成30年度に大きく増加し、令和元年度時点で230百万円となっています。
- 平成30年度の補助金増加の要因として、経常収益の減少や経常費用の増加といった運行事業者の状況を踏まえ、市の補助制度の見直しが図られたことが挙げられます。



資料：出雲市交通政策課

※4条バス路線、平田生活バス、多伎循環バスはバス会計年度（前年10月～当年9月）で集計
 ※福祉バス、高齢者等外出支援サービス事業、まめながタクシーは市会計年度（当年4月～翌年3月）で集計

図 路線バス・高齢者等外出支援事業にかかる市の支出額

2-8. 出雲市が実施する移動支援施策

- 高齢者を対象とした外出支援策は、合併前の名残などから対象者、運行形態、交通事業者との契約方法、管轄する部署など、地域によってさまざまに複雑な仕組みとなっています。

表 移動支援施策一覧

担当課	事業名	事業概要	実施地域	対象者
交通政策課	高齢者等外出支援事業	利用者を自宅から地域内の医療機関・商業施設等まで移送（佐田地域は、出雲地域の医療機関も利用可）	佐田 多伎	65歳以上の高齢者又は障がい者のうち以下のすべてに該当する者 ①要介護認定者、要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、障がい者、肢体不自由者 ②運転免許証非所持者又は運転困難者 ③路線バスの利用が困難である者 ④本人及びその配偶者が住民税非課税である者
		【斐川まめながタクシー】 地域内の医療機関・商業施設などを目的地として、デマンド型乗合タクシーを運行	斐川	1人で利用できる者又は介護者が同乗すれば利用できる者のうち、下記のいずれかに当てはまる者 ①65歳以上の者 ②障がい者手帳所持者 ③介護者（利用者1人につき1人同乗可能。介護者のみの利用は不可。登録と利用時の予約、利用料が必要）
	福祉バス	地域内の医療機関・商業施設等を周る定時定路線の路線バスを運行	出雲 湖陵	出雲市民で次のいずれかに該当する者 ①65歳以上の者 ②障がい者手帳所持者及び要介護認定者（要支援含む）とその介助者 ※車イスを使用している者は利用不可
高齢者福祉課	高齢者在宅福祉事業（高齢者福祉タクシー事業）	タクシー利用券を一人あたり年間12,000円分交付	出雲 平田 湖陵 大社	70歳以上の高齢者のみの世帯で、以下のすべてに該当する者。 ①自家用車を所有していない。 ②自宅から最寄りの駅又はバス停留所まで500m以上距離がある ③住民税非課税世帯 ※出雲市障がい者福祉タクシー事業実施要綱の規定により助成を受けることができる者の世帯を除く。
福祉推進課	障がい者福祉タクシー事業	在宅の重度障がい者等を対象に、障がいの区分に応じて36～144枚のタクシー券を交付	全地域	本人及び配偶者の住民税が非課税（18歳未満は世帯非課税）または生活保護受給者で次のいずれかに該当する者 ①身体障がい者手帳1・2級、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ②身体障がい者手帳所持者のうち、視覚障がい1・2級の者 ③外出時常時車いす利用者 ④外出時常時ストレッチャー利用者
	腎臓機能障がい者通院費助成事業	人工透析患者に対して、距離に応じて通院1回あたり250～1,500円を助成	全地域	人工透析患者のうち、自宅から医療機関まで片道5km以上の者
防災安全課	高齢者の交通事故防止対策事業	運転免許を自主返納した高齢者へバス・タクシー等5,000円分の利用券を交付（1人1回限り）	全地域	運転免許証を自主返納した高齢者

3.地域別の問題点

- ・コミュニティセンターエリア単位で、駅・バス停およびエリア内の医療機関・商業施設の立地状況と居住の状況を整理
 - ・各コミュニティセンター付近から、島根県立中央病院・島根大学医学部附属病院・出雲地域の大型商業施設（これらまとめて出雲地域の主要施設と表記）への公共交通を利用した場合の行き方、所要時間、乗継回数を整理
 - ・上記の分析結果より、各エリアの移動に関する問題点を抽出
- ※一般的に高齢者等が通院・買物を済ませる時間帯を考慮し、早すぎる便や遅すぎる便は検討から外した

大社地域

- ・遙堪は、駅・バス停及びエリア内の医療機関・商業施設から離れて住む人が多く、荒木は駅・バス停から離れて住む人が多い。
- ・遙堪から出雲地域の主要施設へ行くのに、片道3回以上乗り継ぐ場合がある。
- ・日御碕から出雲地域の大型商業施設へ行くのに、片道100分以上かかる場合がある。また、鷺鷥からは、片道3回以上乗り継ぐ場合がある。

平田地域

- ・国富・檜山は、駅・バス停及びエリア内の医療機関・商業施設から離れて住む人が多い。
- ・鱈淵・西田・東・北浜・久多美・伊野は、医療機関・商業施設から離れて住む人が非常に多い。（鱈淵・伊野はどちらもエリア内にはない）
- ・出雲地域の主要施設へ行くのに、片道100分以上かかる、または3回以上乗り継ぐ場合がある。

斐川地域

- ・利用者が限定されるまめながタクシー以外に地域内の交通手段がない。
- ・全域的に公共交通を利用できない人が多い（まめながタクシーの対象者でなく、駅からも離れて居住）。
- ・阿宮・出東はエリア内の医療機関・商業施設から離れて住む人が非常に多い（阿宮はどちらもエリア内にはない）。
- ・伊波野以外のエリアから出雲地域の大型商業施設へ行くのに、片道100分以上かかる場合や3回以上乗り継ぐ場合がある。
- ・阿宮から出雲地域の大型商業施設へ行くのに、片道100分以上かかる場合や3回以上乗り継ぐ場合がある。

出雲地域

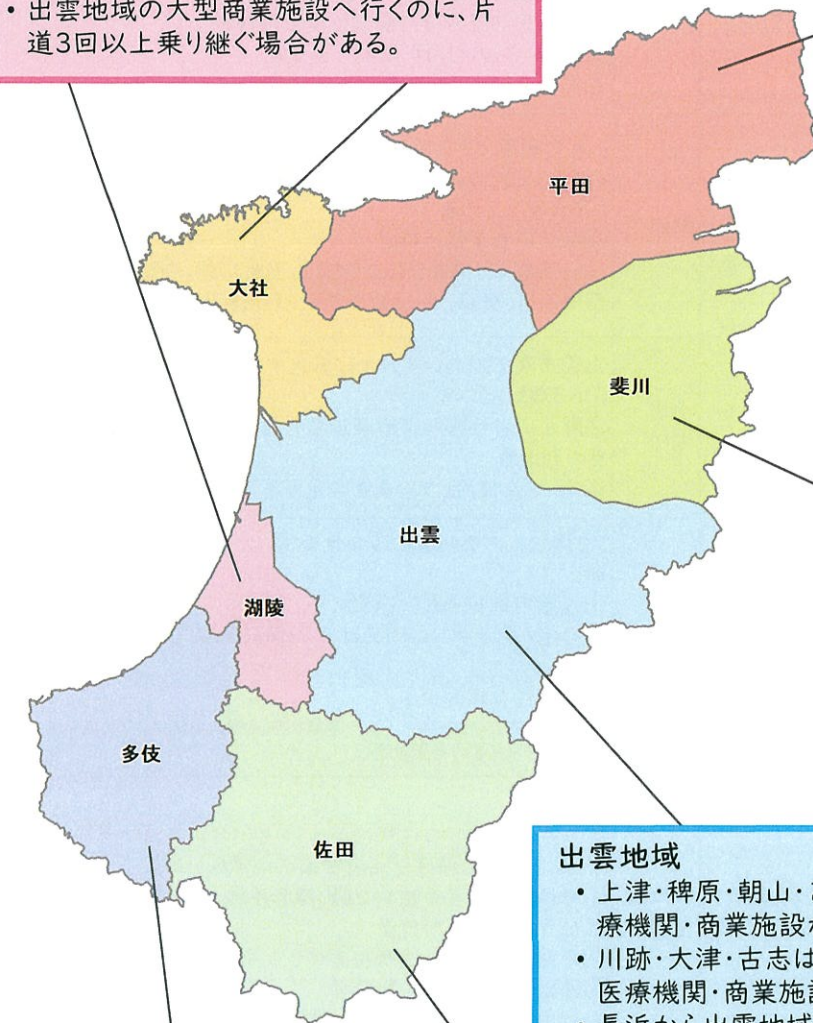
- ・上津・稗原・朝山・乙立・長浜は、駅・バス停及びエリア内の医療機関・商業施設から離れて住む人が多い。
- ・川跡・大津・古志は駅・バス停から離れて住む人が多く、鳶巣は医療機関・商業施設から離れて住む人が多い。
- ・長浜から出雲地域の主要施設へ行くのに、片道3回以上乗り継ぐ場合がある。

佐田地域

- ・須佐・窪田ともにエリア内の医療機関・商業施設から離れて住む人が多く、特に窪田は多い。
- ・佐田生活福祉バスは曜日運行で外出できる日が限られるうえ、須佐線へ乗り継いで出雲地域の主要施設へ行くのに片道2時間以上かかる。
- ・13時以降は佐田生活福祉バスが運行しておらず、午後は須佐線のバス停から自宅まで帰る手段がない。

湖陵地域

- ・利用者が限定される福祉バス以外に地域内の交通手段がない。
- ・駅・バス停から離れて住む人が多い。
- ・福祉バスとJR山陰本線、江南線が接続していない。
- ・出雲地域の大型商業施設へ行くのに、片道3回以上乗り継ぐ場合がある。



多伎地域

- ・エリア内の医療機関・商業施設から離れて住む人が多い。
- ・出雲地域の主要施設へ行くのに、片道100分以上かかる場合がある。
- ・出雲地域の大型商業施設へ行くのに、片道3回以上乗り継ぐ場合がある。

4. 取り組むべき課題

(1) 公共交通による地域間の連携強化

既存の公共交通ネットワークを見直し、利用者の移動ニーズに合った持続可能なものとする必要がある。

(2) 地域の実情に即した移動手段の検討

人口分布状況や地域住民の移動ニーズ等を踏まえ、それぞれの地域に合った公共交通の運行形態・サービス内容等を考える必要がある。

(3) 乗継拠点の機能強化と乗継利便性の向上

主要な乗継拠点・バスターミナルの機能強化に加え、各交通結節点における乗継ダイヤの調整等を行い、乗継利便性の向上を図る必要がある。

(4) 中心市街地形成エリア内の周遊手段の確保

市街地の拡大等による移動ニーズの変化に対応し、中心市街地形成エリア内をより便利に周遊できる手段を確保する必要がある。

(5) 高校生が通学しやすい環境の整備

子育てしやすい環境整備や定住促進の観点から、高校生が通学しやすい公共交通サービスや支援制度を整える必要がある。

(6) わかりやすい運行情報の提供

はじめて公共交通を利用する地域住民や観光客にもわかりやすいよう、運行情報や利用者支援施策に関する情報の提供方法を工夫する必要がある。

(7) 公共交通を気軽に利用しやすい環境の整備

運賃体系や利用者に対する支援制度の見直しにより、だれもが公共交通を気軽に利用でき、自由に外出しながら元気に暮らせる環境を整備する必要がある。

(8) 持続可能なサービスの提供

公共交通サービスを持続可能なものとするため、利用促進や運賃体系の見直しによって収益性を向上するとともに、公共交通の担い手を継続的に確保する必要がある。

(9) まちづくり、地域づくりとの連携強化

公共交通政策とまちづくり、地域づくり政策との連携を強化し、まちの賑わいづくりや地域で生活する人の生きがいづくりにつなげていく必要がある。

(10) 関係者間の連携強化

庁内部署間や交通事業者、目的地となる施設等、関係者間で連携して取り組む必要がある。

(11) 交通事業者間の連携による運行改善

国内外から訪れる観光客や地域住民の移動利便性を向上するため、交通事業者の枠にとらわれないシームレスな公共交通サービスを提供する必要がある。

(12) 公共交通を利用して観光できる環境づくり

出雲大社周辺や、分散する各観光資源への移動手段の確保及び移動利便性の向上を図り、マイカーがなくても公共交通を利用して快適に観光できる環境をつくる必要がある。

5.出雲市がめざすまちづくり

5-1.上位計画

出雲市総合振興計画「出雲新話2030」※策定中

計画の概要	
計画の期間	令和4年度～令和11年度
まちづくりの将来像	「出雲力」で夢★未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち
本計画と特に関連性の高い内容	
ともに守る -ふるさと出雲の環境を守るとともに災害に備える-	
07. 未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ	
<p>【脱炭素のカギを握るのは再生可能エネルギー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が連携し、再生可能エネルギーや蓄電池などの導入及び利用を促進する <p>【みんなで取り組むCO²削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政が連携し、一体となって省エネルギーなど二酸化炭素排出量削減に向けた取組を推進する 	
ともに結ぶ -あらゆる縁を結び交流を促進する-	
08. 期待(来たい)が膨らむ観光のまち出雲	
<p>【広域観光で楽しむ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中海・宍道湖・大山圏域観光局や山陰インバウンド機構といった広域観光連携組織をはじめ、様々な団体との連携を深め、観光の広域化、多様化への対応を図る <p>【「おもてなし」の環境を整える】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光施設の維持、機能向上や、宿泊機能の強化、街なみ環境整備をはじめとする観光客の受入環境の整備を図る 	
10. ヒト、モノ、コトを短時間でつなぐ	
<p>【国内外を結ぶ出雲縁結び空港】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出雲縁結び空港を発着する国内及び国際空港路線の開設により、新たなネットワークを構築するとともに、山陰のハブ空港となるよう更なる利用促進に努める <p>【線路がつなぐ旅と暮らし】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市と大都市圏とを結ぶ基幹的交通として、また地域住民の生活交通として重要な役割を果たすJRの利用促進を図るとともに、高速化やアクセス時間短縮等の利便性の向上に資するため新幹線開通への取組を進める 	
11. あのまち・このまち 出雲を結ぶ	
<p>【広域連携でスケールメリットを最大限に発揮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中海・宍道湖・大山圏域を「あたかも一つのまち」として、観光、産業及び環境分野を柱とした各種事業に取り組むほか、交通ネットワークの整備・拡充を進め、住みたくなる圏域づくりをめざす 	

本計画と特に関連性の高い内容
ともに支える -生活基盤を整え日々の暮らしを支える-
13. 「産みたい」「育てたい」を応援
<p>【子育てしやすい環境をつくる】</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる子育て世帯をサポートするため、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりや、経済的負担の軽減、孤立感の緩和、外国籍保護者へのサポート、親子のきずなづくりなど、安心して楽しく子育てができる環境を整える
17. ぬくもりのある福祉サービスを
<p>【高齢者の暮らしを支える】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近なつながりの中で、高齢者の困りごとを手伝う、支え合いの体制づくりを進める
19. 地域とともに持続可能な中山間地域を
<p>【安心して住み続けられる中山間地域を】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業を支える担い手の確保・育成や、課題解決に向けた自発的な取組の支援により、中山間地域活性化を図り、地域コミュニティの維持につなげる
20. 出雲のインフラを整え「安心」を支える
<p>【みんなのための地域内交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活力ある地域づくりのため、バス路線の維持を含め、持続可能な新たな交通システムの構築に努める 貴重な生活路線であり観光振興の要となる一畑電車は、事業者の更なる経営努力と国・県・沿線市の適切な支援により、路線の維持・充実に努める
21. デジタルの力で未来をデザイン
<p>【まちづくりのデジタルファースト】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災、福祉・医療、都市形成・交通、教育等のあらゆる分野でデジタル技術を効果的に活用することで利便性を高め、市民がいいきと暮らすことのできるまちを実現する

5-2. 主な関連計画

計画名	公共交通に関する施策・事業等
<p>出雲市都市計画 マスタープラン (平成22年2月策定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 公共交通機関の維持・存続に向け、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努める • 公共交通機関と連携した自動車・自転車利用のために、駐車場・自転車駐輪場の機能を維持 • 主要幹線道路である国道431号東林木バイパスの整備を促進し、広域交通と地域内交通の利便性の向上を図る • 公共施設や商業・業務施設が立地している小田駅周辺は、まちを守っていくために、地域の生活やコミュニティ活動を支える地域生活拠点と位置づけ、誰もが安全に移動できるように交通安全施設の充実や利便性の向上に努める • 湖陵支所、湖陵コミュニティセンター周辺地域は、まちを守っていくために、地域の活動を支える生活拠点と位置づけ、安全・安心な移動の確保に努める • 高齢者や児童生徒等の通学、買い物などの交通手段の充実を図るため、斐川地域における公共交通機関のあり方について検討
<p>出雲市まち・ひと・しごと 創生第2期総合戦略 (令和2年3月策定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 超小型電気自動車等の次世代モビリティに関する自治体間連携である「次世代モビリティ都市間ネットワーク(発起人:愛知県豊田市)」への参画 • 低速モビリティ導入に係る社会実験を通じた、市民生活を支える新たな移動手段の確保に向けた検討
<p>第8期出雲市高齢者 福祉・介護保険事業計画 (令和3年3月策定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生活行動範囲を広げ、生活の利便性の向上や社会参加を促進するため、タクシー券を交付(対象:70歳以上の高齢者のみの世帯で、自宅から最寄りの駅やバス停留所までの距離が500m以上離れている人)
<p>出雲市デジタルファースト 推進計画 (令和3年3月策定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 行政が保有する、暮らしや安全に関する情報(交通・防災・防犯・福祉・医療等)のオープンデータ化を促進 • 複数の交通手段と医療、福祉領域を中心としたサービス連携を推進 • 自動運転等の先端技術導入及び交通に関するビッグデータ活用等を通じ、誰もが利用しやすい次世代型の交通インフラを整備 • 観光客も含むバス利用者がスマートフォン等から知りたいルート情報などを簡単に検索できるように、コミュニティバスの路線、ダイヤ、運賃、停留所等の情報をオープンデータ化 • 駅、病院、主要観光地など利用者が多いバス停において、遅延時間等のタイムリーな運行情報等を提供するため、バスロケーションシステムの導入を検討

6.公共交通の将来像

6-1. 基本理念

みんなにやさしく ひと・まち・くらしを結び 未来につなぐ公共交通

【言葉に込めた思い】

『みんなにやさしく』

…すべての市民や来訪者などだれもが利用しやすい公共交通

『ひと・まち・くらしを結び』

…通勤・通学・買い物・通院など暮らしに必要な移動がしやすい公共交通

『未来につなぐ』

…少子高齢化や運転手不足に対応した持続可能な公共交通

6-2. 出雲市のめざす姿（基本目標）

1. 公共交通の使いやすいまち

- すべての市民や来訪者など、だれもが公共交通を利用できる
- 公共交通を利用して、中心市街地形成エリア内を便利に移動できる
- 公共交通があることで、どこに暮らしていても安心して住み続けられる

2. 車を運転しない人も生活しやすいまち

- 公共交通を利用して、買い物や通院ができる
- 公共交通を利用して、高校に通学できる

3. 持続可能な公共交通サービスのあるまち

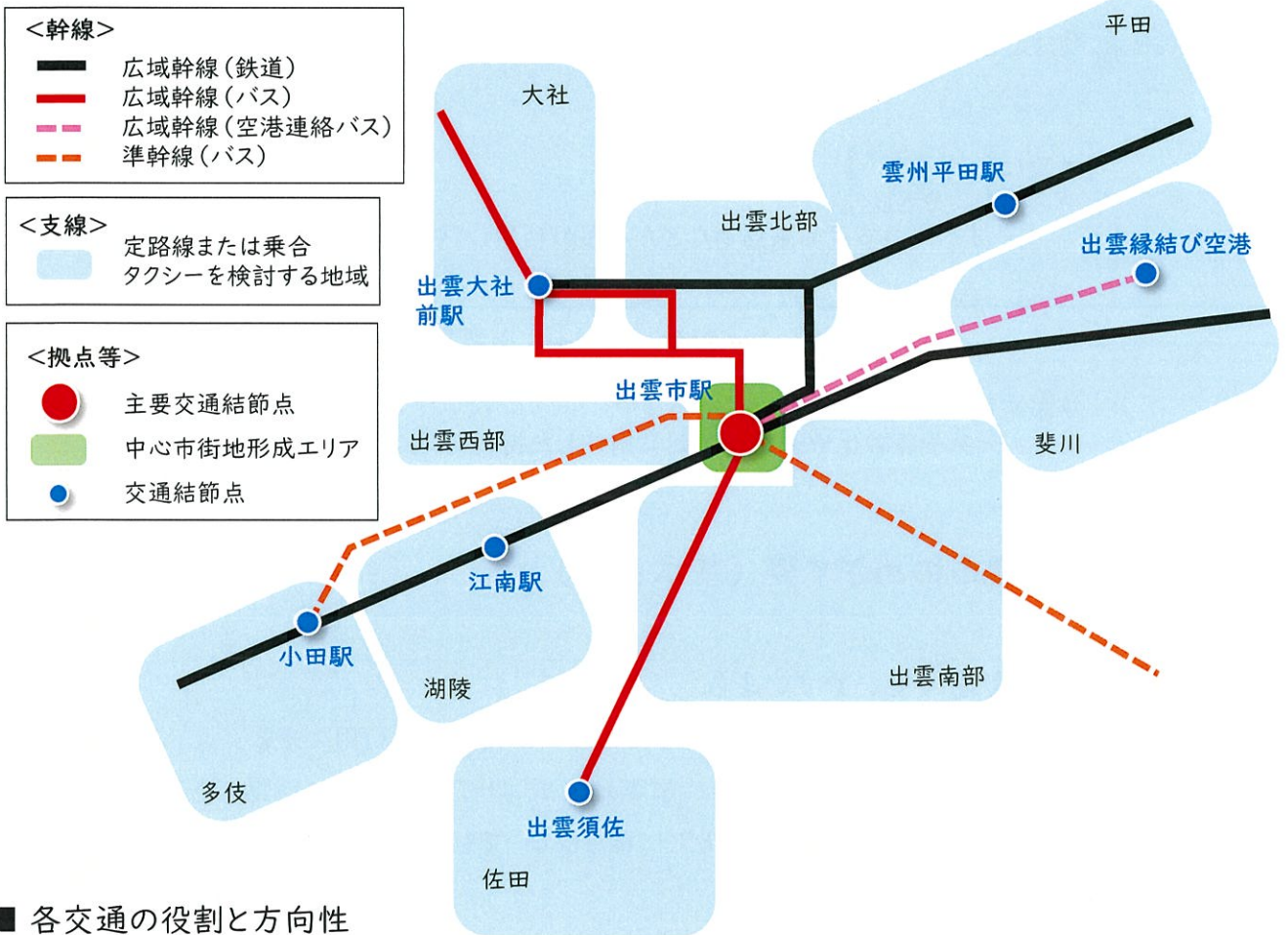
- 地域の特性にあった持続可能な公共交通サービスが提供されている
- 適切な運賃の受益者負担が行われている

4. 新しい公共交通にチャレンジするまち

- デジタル技術を活用して、便利で快適な移動を実現する
- 脱炭素社会を牽引する

6-3. 将来の公共交通ネットワーク

出雲市のめざす姿（基本目標）を踏まえ、各交通手段や拠点等の機能分担を整理し、将来の公共交通ネットワークを以下の通り定めます。



■ 各交通の役割と方向性

区分	役割と方向性
幹線	市内の地域間、または市内と市外をつなぐ広域交通
広域幹線 (鉄道・バス)	【定義】主に沿線住民や観光客など来訪者の利用を想定した路線 ・現状のサービスレベルを維持しながら利用促進を強化する ・特に路線バスでは、中心市街地形成エリア内の運行経路を改善する
準幹線 (バス)	【定義】主に沿線住民の利用を想定した路線 ・通勤・通学時間帯以外の時間帯や休日運行便について、車両のダウンサイジングを検討し、必要に応じて、増便やダイヤ改変も検討する
支線	各地域内を運行し、幹線や最寄りの拠点等に接続する地域内交通
定路線	・通勤・通学時間帯の運行を確保する ・通勤・通学時間帯以外の時間帯や休日運行便は、車両のダウンサイジングを検討する ・新たに乗合タクシーを導入する場合は、その地域の路線の便数やダイヤの改変も検討する
乗合タクシー	・ドアツードアによる乗合タクシーの導入を検討する ・運行エリアはコミュニティセンター単位を基本に、地域の実情に応じて複数のコミュニティセンターエリアを結合することも検討する ・目的地はエリア内の店舗や病院、拠点等を設定する
タクシー	・地域住民や観光客の個別の移動ニーズに対応する移動手段 ・乗合タクシーにおける車両の活用等の点で事業者と連携し、事業継続を図る
スクールバス	・学校から離れた場所に居住する小学生や中学生が安全に登下校するための移動手段 ・現在の運行を維持しつつ、必要に応じて公共交通施策との連携を図る

■ 各交通の対象者

本計画の対象者

		日常生活に支障のない人	日常生活に何らかの支援が必要な人		公共交通での外出が困難な人
			自宅前に車がくれば、自分で公共交通を利用して外出できる人	介助があれば、公共交通を利用して外出できる人	
市外・地域外への移動	幹線	◎	○	○	—
主に地域内での移動	支線(定路線)	◎	—	○	—
	支線(乗合タクシー)	◎	◎	◎	—
	タクシー	◎	◎	◎	—
	スクールバス	○	—	—	—
	介護・福祉サービス	—	—	○	◎

「自分で公共交通を利用して外出できる」の定義

- 車両への乗車、車両からの降車が自分でできる
- 手荷物や目的地で購入したものを自分で持つことができる
- 運賃を自分で支払うことができる

7. 将来像を実現するために実施する施策

取り組むべき課題と事業の方向性

取り組むべき課題	
(1)	公共交通による地域間の連携強化
(2)	地域の実情に即した移動手段の検討
(3)	乗継拠点の機能強化と乗継利便性の向上
(4)	中心市街地形成エリア内の周遊手段の確保
(5)	高校生が通学しやすい環境の整備
(6)	わかりやすい運行情報の提供
(7)	公共交通を気軽に利用しやすい環境の整備
(8)	持続可能なサービスの提供
(9)	まちづくり、地域づくりとの連携強化
(10)	関係者間の連携強化
(11)	交通事業者間の連携による運行改善
(12)	公共交通を利用して観光できる環境づくり

出雲市のめざす姿（基本目標）	施策
公共交通の 使いやすいまち	1. 地域と地域をつなぐネットワークの強化
	2. 中心市街地形成エリア内を行き来しやすいサービスの提供
	3. 暮らしを支える地域内交通の構築
	4. 交通結節点やバス停環境の整備

車を運転しない人も 生活しやすいまち	5. わかりやすい情報提供
	6. 高校生が通学しやすい環境づくり
	7. 利用者への支援

持続可能な 公共交通サービスのあるまち	8. モビリティ・マネジメントの推進
	9. まちづくりや地域づくりと連携した取組
	10. 交通事業者へのサポート

新しい公共交通に チャレンジするまち	11. デジタルの力で使いやすい公共交通の実現
	12. 交通の脱炭素化に向けた取組
	13. 公共交通によるおもてなし